

学習資料活用のためのナビゲーション

◆ お互いの人権を大切にできる態度を身に付けるために

平成 23(2011)年4月 1 日に、閣議決定により、「人権教育・啓発に関する基本計画」における個別的人権課題として、「北朝鮮当局による拉致問題等」が盛り込まれました。この基本計画では、「拉致問題の解決には、幅広い国民各層及び国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められている。」としており、「学校教育においては、児童生徒の発達段階等に応じて、拉致問題等に対する理解を深めるための取組を推進する。」こととしています。

教育の中立性に留意するとともに、新たな差別を生むことがないように十分に配慮しながら、児童生徒が拉致問題に関心を持ち続け、この問題を風化させないようにしましょう。

◆ 学習資料の紹介

学習資料は、どんな教材ですか？



(1)時 間：約13分（全編）

(2)視聴方法：とっとり教育ポータルサイトの授業支援サイト(教職員用)にアクセスし、視聴する

(3)人権教育を通して育てたい資質・能力(例)

- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性【技能】
- ・正義、自由、平等等の理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度【態度】

(4)活用の視点

- ・日本のどこかの問題ではなく、鳥取県においても起きている問題として考えることができます。
- ・拉致問題に対する理解を深めるとともに、拉致問題の解決に向けて行動する姿に触れ、解決を志向する視点から人権学習を進めることができます。
- ・小・中学校社会科、高等学校公民科での活用を図ることで、人権学習の視点を踏まえながら教科のねらいに迫ることができます。

◆ 出演するご家族・支援者の紹介

どのような方が動画に出ていますか？



まつもと はじめ 松本 孟 さん（第1部）

1977(昭和52)年に行方不明になり、2006(平成18)年、日本政府により拉致被害者と認定された松本京子さん(米子市出身)の兄です。妹である京子さんをはじめとする拉致被害者の早期帰国をめざし、各地域や学校など様々な場所で講演活動を行っておられます。

やまぐち あやき 山口 采希 さん（第2部）

人権啓発研修会等の機会を通して、ご自身が作詞作曲した『空と海の向こう』を歌うなど、シンガーソングライターとして拉致問題の解決に向けた取組をされています。本県でも、令和4年(鳥取市2回)、令和5年(米子市)と人権啓発ミニコンサートに出演されています。

◆ 学習資料の構成

学習資料は、
どのような内容ですか？



【学習資料の構成】 (全編：約 13 分)

- 1 鳥取県の拉致問題 (約 52 秒)
- 2 第 1 部 拉致被害者ご家族の思い
兄・松本 孟さんへのインタビュー (約 5 分 6 秒)
Q：松本京子さんは、どのような方でしたか？
Q：京子さんがいなくなって、
ご家族はどんな様子でしたか？
Q：帰国がなかった時、どんなことを願いますか？
Q：子どもたちへメッセージをお願いします
- 3 第 2 部 拉致問題の解決に向けて活動される方の思い
山口采希さんへのインタビュー (約 4 分 20 秒)
・自己紹介と活動について
Q：どんな思いを込めて歌を作ったのですか？
Q：子どもたちへメッセージをお願いします
- 4 メッセージ動画「空と海の向こう」(約 2 分 41 秒)
・松本京子さんの写真
・松本孟さんの講演活動の写真
・山口采希さんの活動の写真
・子どもたちの学びの様子の写真

「好きなこと」「したいこと」ができた京子さんの姿と児童生徒自身を重ねて考えることで、人権が守られることの大切さに迫ることができます。

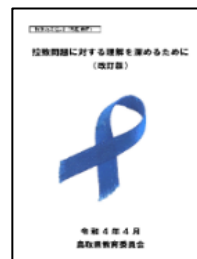
ご家族の姿や京子さんへの思いに触れることで、拉致問題に対する知的理解に加え、共感的に受け止める力や権利侵害を受けている方を支援しようとする意欲や態度を育むことができます。

支援者の思いに触れることで、拉致問題への関心を広げることの大切さを理解したり、自分にできることを考えたりするなど、実践行動の促進につなげる視点を獲得することができます。

インタビューに関連する様々な写真やメッセージで作成したスライドショーを通して、これまでの内容を振り返ります。

◆ 学習を進める上での留意点

- 児童生徒の理解を深めるよう工夫しましょう
- 各教科等の特質、児童生徒の発達段階等を踏まえた指導をしましょう
- 新たな差別や偏見を生み出すことのないよう留意しましょう
(※指導参考資料(教職員用)「拉致問題に対する理解を深めるために」5頁参照)



◆ 効果的な学習にするために

- 指導参考資料(教職員用)「拉致問題に対する理解を深めるために」
(令和4年4月改訂)を活用し、教職員の理解を深めましょう。
- 人権学習講師派遣事業「拉致問題人権学習会」を活用しましょう。

拉致被害者ご家族(松本孟さん)を講師として招いた「拉致問題人権学習会」を行っています。

(※詳しくは、人権教育課ホームページを参照してください。)

※その他の参考情報については、人権教育課ホームページや指導参考資料16頁をご覧ください。

ダウンロードはこちらから



拉致問題学習に関する教職員研修(学年単位も可)をご希望の場合は、
下記までお問い合わせください。

【鳥取県教育委員会事務局人権教育課】

電話：0857-26-7535 メール：jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp

